

令和 7 年度 第 1 回 東かがわ市地域公共交通活性化協議会

次 第

日時：令和 7 年 6 月 30 日（月）15：15～

場所：東かがわ市引田公民館 3 階ホール

1 開会

2 委嘱状の交付及び委員紹介

3 役員の選任

4 議題

（１）令和 8 年度 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の認定申請について

5 協議事項

（１）東かがわ市地域公共交通計画の改定について

（２）その他・地域公共交通に関する意見交換について

6 閉会

（配布資料）

- ・資料 1 東かがわ市地域公共交通活性化協議会委員名簿
- ・資料 2－1 令和 8 年度 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の認定申請について
- ・資料 2－2 地域公共交通確保維持事業 詳細（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）
- ・資料 3 東かがわ市地域公共交通計画改定について
- ・資料 4 活発で良い議論ができる会議ために
- ・次第
- ・席次表

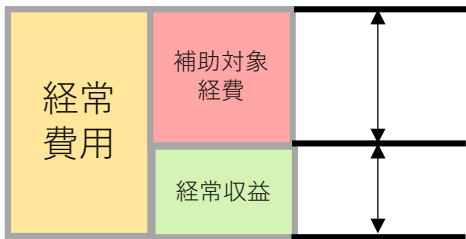
令和8年度 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金 の認定申請 について

地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金とは…

- ▷地域公共交通確保維持改善事業費補助金のひとつ
- ▷幹線系統を補完する、赤字の支線（フィーダー）の運行経費に対する補助
- ▷補助対象事業者は、活性化法法定協議会

補助率は…

- ▷補助率は**対象経費の1/2**
- ▷ただし、自治体毎に設けられる補助上限額と補助対象経費の1/2を比較し、金額が低い方が最終的な補助金額となる。

**経常費用**

（事業者のキロあたり経常費用×
系統毎の実車走行キロ等の実績）

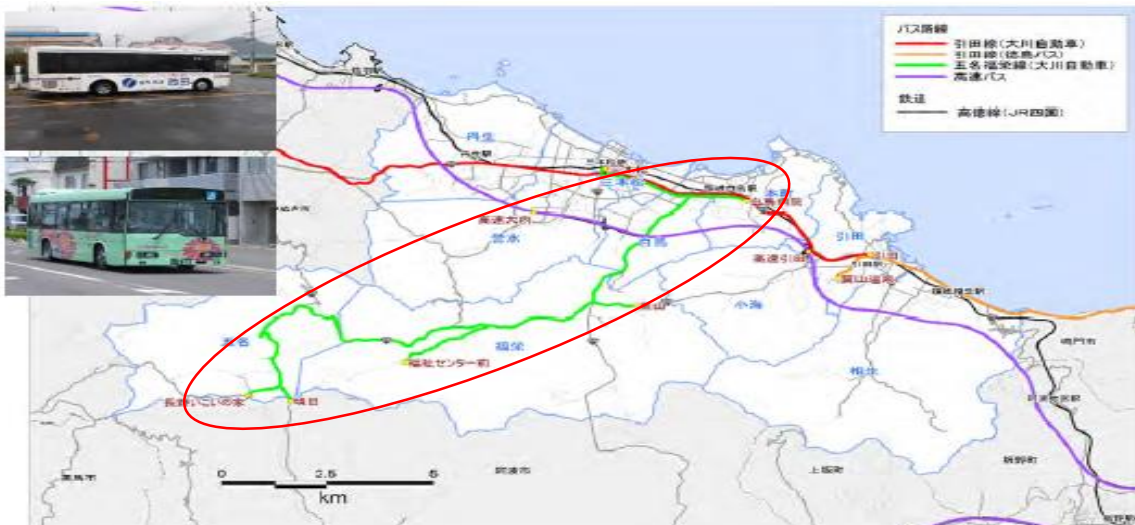
経常収益

（系統毎の運送収入、運送雑収及び
営業外収益の実績）

- ▷赤字（経常費用＞経常収益）の**系統に対する補助金**
※系統毎に判断するため、運行事業者の事業全体の収益状況が赤字であることは要件ではない。

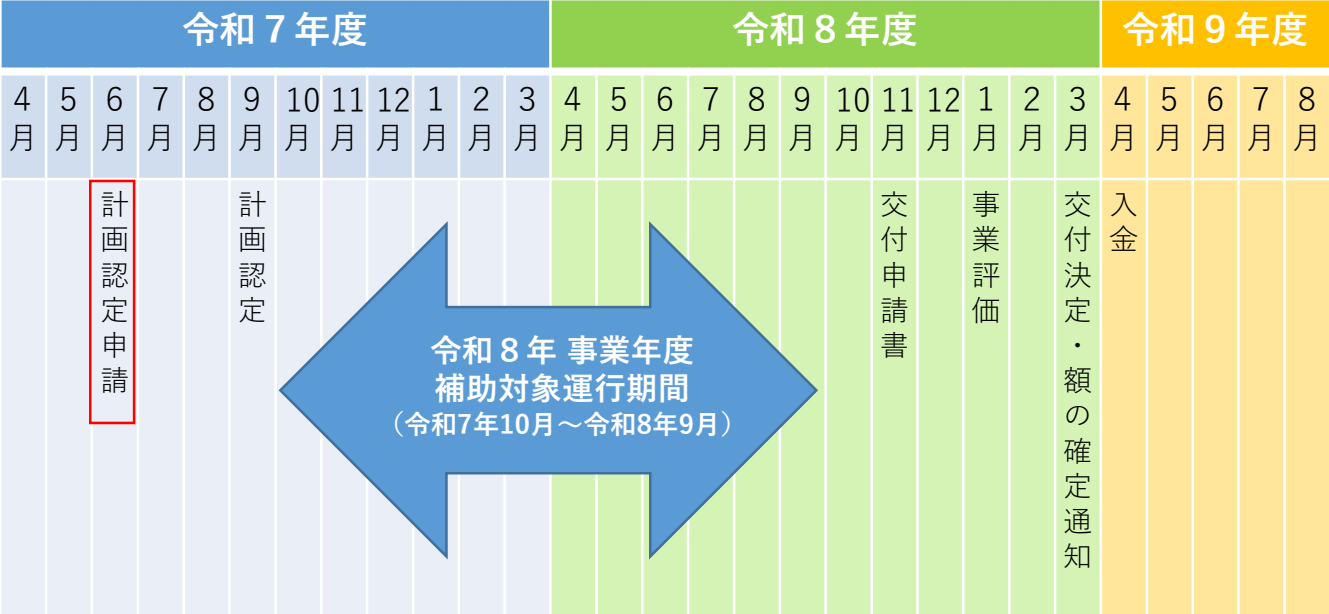
補助対象系統

事業者名	運行系統
大川自動車（株）	五名福栄線（境目～三本松）

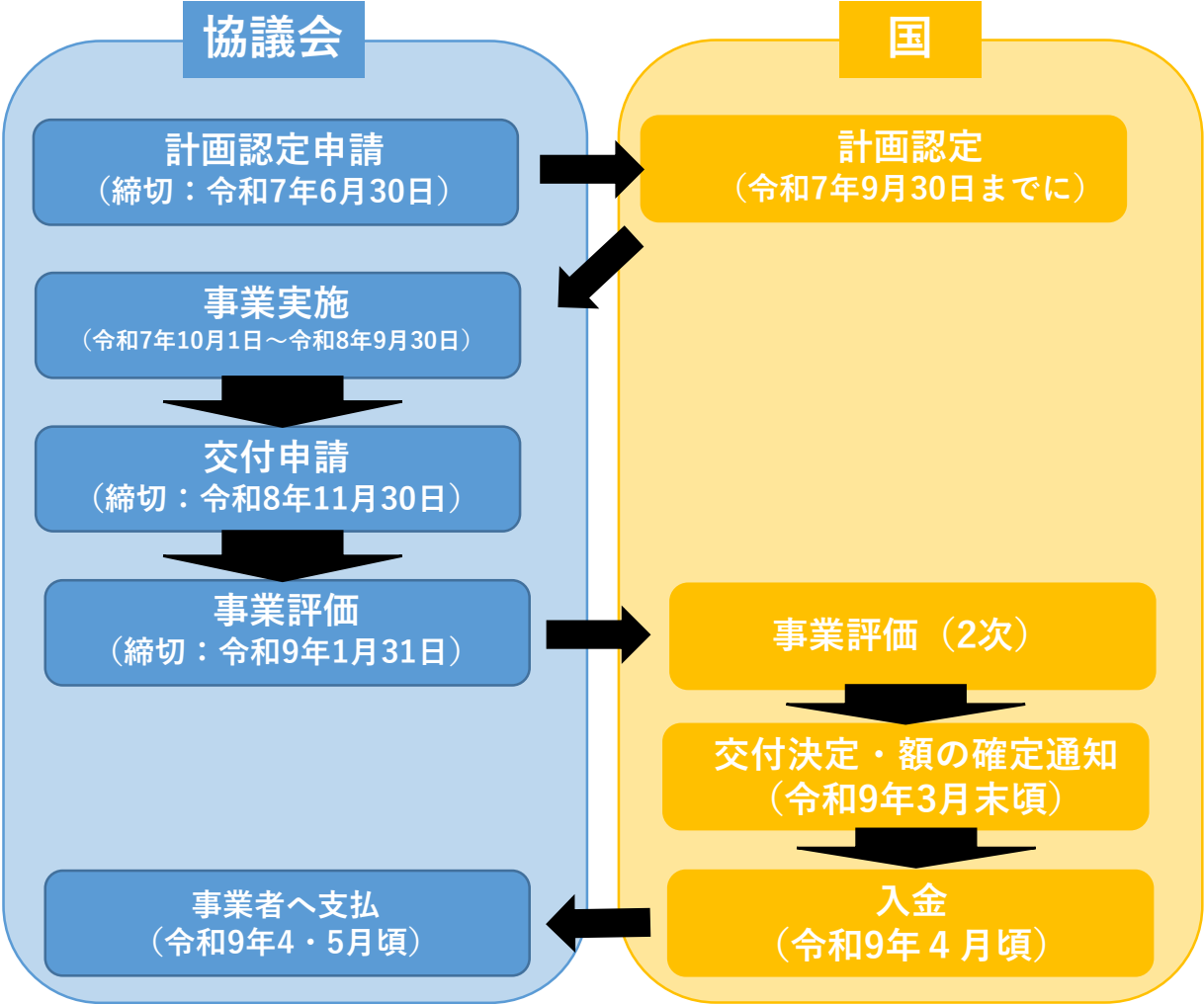


年間スケジュール（計画認定～入金までの流れ）

(1) 事業年度別スケジュール（令和8年 事業年度）



(2) 実施フロー



地域公共交通確保維持事業 詳細
(地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金)

令和 7 年 6 月 3 0 日

(名称) 東かがわ市地域公共交通活性化協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

東かがわ市においては、四国旅客鉄道が本市を經由して高松市と徳島市を結んで運行する鉄道（高德線）と大川自動車が高松市と本市を結んで運行する路線バス（引田線）が、幹線交通の役割を担っている。また、大川バスが市域内の市街地域と山間部を結んで運行する路線バス（五名福栄線）とタクシー事業者が、幹線交通への接続を含め、地域内交通としての役割を担っている。

これらの公共交通については、車を運転できない高齢者の通院や買い物利用、学生の通学利用等を中心に、生活に必要不可欠な交通として機能している。しかしながら、人口減少と自動車社会の進展により、利用者は減少傾向にあり、収支悪化による公共交通事業者の負担の増加をはじめ、運行に様々な問題が発生している。加えて、令和 6 年 4 月からは、大川バスが運転士不足により、市内路線バスの減便を行っており、市民の生活に不可欠なバス路線の存続に努めることの重要性が高まっている。

このため、地域公共交通確保維持事業により、五名福栄線を確保・維持することで、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要である。

※五名福栄線は運行系統の一部の終点（境目）が徳島県の阿波市に位置するが、阿波市内の走行距離が 100m 未満で終点以外の全ての目的地が東かがわ市内であること、終点での利用者がほとんどおらず阿波市民の利用がほとんどないことから、当該路線は阿波市地域公共交通計画には位置付けられていない。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

民間事業者が運行する市内路線バスの運行を支援することで、路線バス事業の収支を改善し、持続可能な路線バス運行に資するもの。また、それに伴い必要な公費負担を行っていく。

※評価指標②は大川バスが運行する引田線を含む全体の目標値で、うち五名福栄線の目標値については、下段の括弧書きにて記載。

評価指標	目標値		
	R2(計画策定時)年度	R6 年度	R7 年度
①市内路線バスの収支差	-5,775 万円	-5,403 万円	計画策定時より改善
②市民一人あたりの路線バス等の年間利用回数	6.4 回 (2.2 回)	4.0 回 (0.2 回)	7.6 回 (2.6 回)
③移動手段確保に係る公費負担額	5,413 万円	7,542 万円	6,400 万円

(2) 事業の効果
市内バス路線を維持することにより、路線沿線の高齢者や学生等の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。また、幹線・支線のネットワークが連携することで、効率的な運行体系が実現でき、さらには、外出促進・地域活性化にもつながる。
3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体
・市と鉄道事業者、路線バス事業者の3者の役割分担により、鉄道の通学定期券の所有者を対象とした路線バス（五名福栄線）の無料化事業を実施 実施主体：東かがわ市、鉄道事業者、路線バス事業者 ・市内の小学校で生徒を対象としたバスの乗り方教室を実施 実施主体：路線バス事業者 ・市内路線バスにおける赤字の支線（フィーダー）の運行経費を補助する制度を実施 実施主体：東かがわ市 ・バスロケーションシステムの導入（路線バス接近情報） 実施主体：路線バス事業者
4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者
表1を添付。
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
地域公共交通確保維持事業によって、運行の維持を図る五名福栄線について、その運行に係る費用総額のうち、東かがわ市から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。
6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法
・定期的なOD調査や乗降調査の実施 ・利用者数、収支及び公費負担額について、数値指標によるモニタリング・評価を実施
7. 別表1の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 <u>【地域間幹線系統のみ】</u>
※該当なし
8. 別表1の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 <u>【地域間幹線系統のみ】</u>
※該当なし
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 <u>【地域間幹線系統のみ】</u>
※該当なし
10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 <u>【地域内フィーダー系統のみ】</u>

表 5 を添付。

11. 車両の取得に係る目的・必要性

【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※該当なし

12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果

【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

(1) 事業の目標

※該当なし

(2) 事業の効果

※該当なし

13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 **【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

※該当なし

14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）

【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※該当なし

15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性

【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※該当なし

16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果

【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

(1) 事業の目標

※該当なし

(2) 事業の効果

※該当なし

17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 **【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

※該当なし

18. 協議会の開催状況と主な議論

- ・令和元年8月16日（第1回）東かがわ市地域公共交通活性化協議会を設立し、東かがわ市地域公共交通計画の策定に向けた検討を実施、令和3年2月21日の第5回会議にて市地域公共交通計画が承認された。
- ・令和3年度以降も市地域公共交通計画の進捗確認等のため、年2・3回程度協議会を開催している。
- ・令和7年6月30日 令和7年度第1回の協議会において「地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）の認定申請について」を議題として審議した結果、全ての委員から合意を得られた。

19. 利用者等の意見の反映状況

- ・市地域公共交通計画策定時に市民アンケート等により意見を聴取し反映させた。
- ・市地域公共交通活性化協議会に市地域コミュニティ連絡協議会※の会長及び副会長が委員として参画している。

※地域活動を総合的かつ主体的に担うことを目的とし、かつ、当該地域の住民、自治会、各種団体、法人等により構成され、自律的な運営が行われる団体として、市長が認定した協議会である地域コミュニティ協議会の会長等で組織されるもので、地域協働によるまちづくりを推進することを目的としている。

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）香川県東かがわ市湊 1847-1

（所 属）総務部地域創生課

（氏 名）中吉 大夢

（電 話）0879-26-1276

（e-mail）hk-chiikisousei@city.higashikagawa.kagawa.jp

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。（ただし、上記2.・3.については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります）。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

令和 7 年 6 月 3 0 日

国土交通大臣 殿

氏名又は名称 東かがわ市地域公共交通活性化協議会
住 所 東かがわ市湊 1 8 4 7 - 1
代 表 者 氏 名 会長 宮崎 耕輔

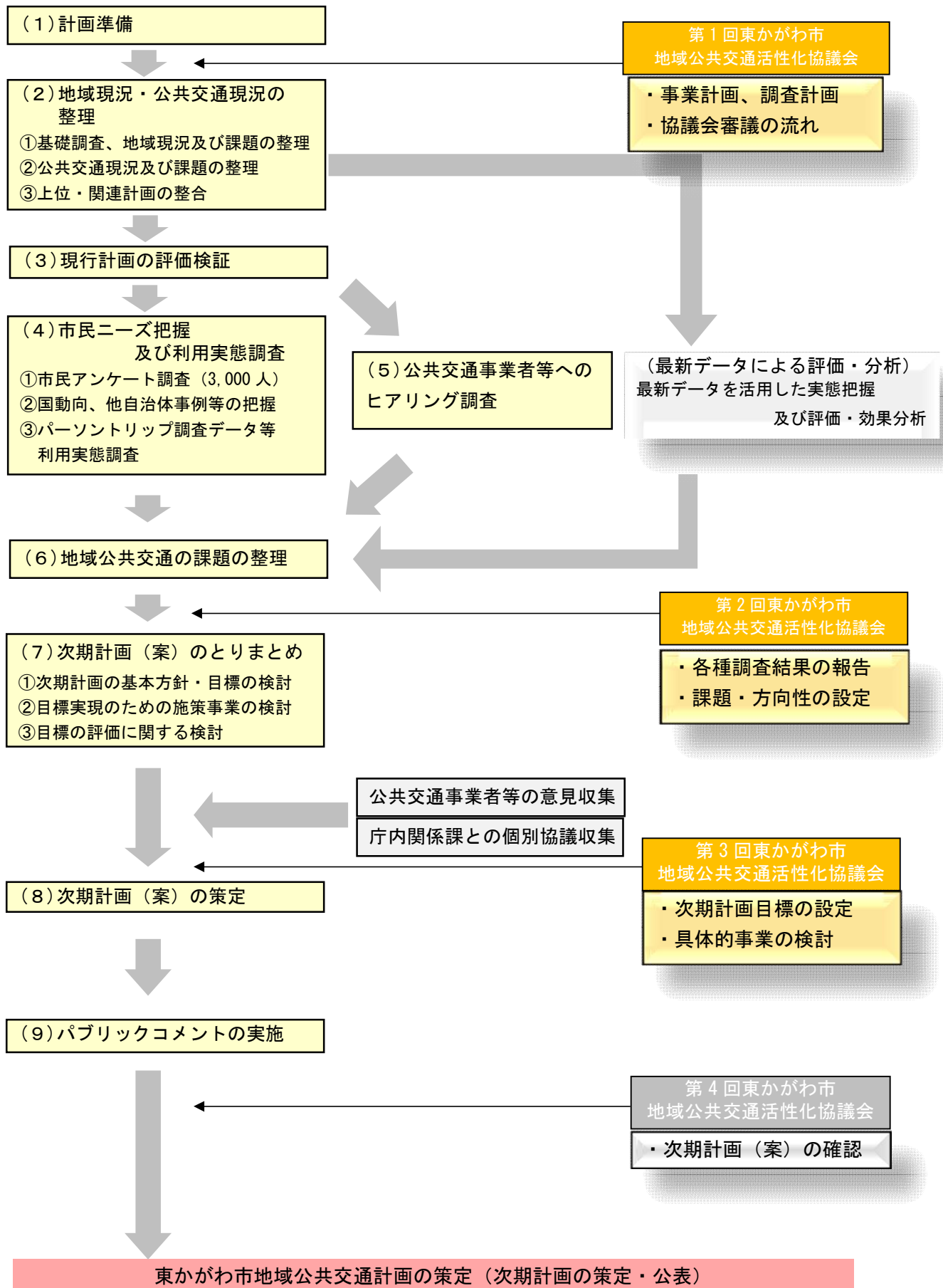
理由書

本年度申請する地域公共交通計画の認定の申請において、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第 1 7 条に規定する地域公共交通計画の計画期間が、補助対象期間に満たない期間が 6 月以下である理由については下記の通りです。

記

東かがわ市地域公共交通計画の計画期間は、令和 3 年 4 月から令和 8 年 3 月末となっており、補助対象期間に満たない期間が 6 月あります。令和 8 年 4 月以降の次期計画については、計画期間満了日までに策定することを確約し、認定申請いたします。

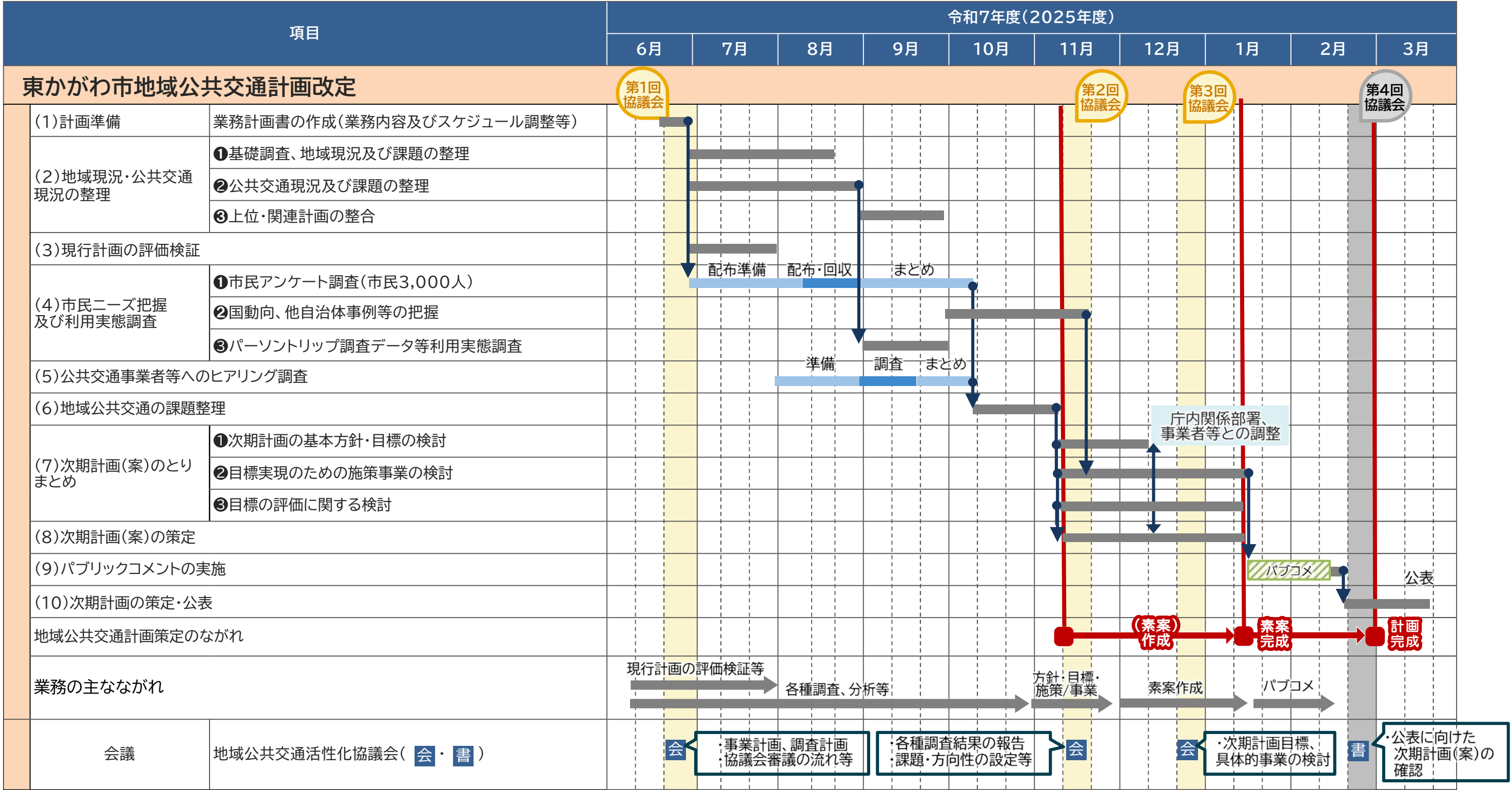
■次期計画 策定のながれ



■ 東かがわ市地域公共交通計画改定 スケジュール

スケジュール上の主なポイント

- **1 1月中旬** 各種実態調査の分析完了、公共交通に関する課題・取組の方向性等の整理
- **1 2月中旬** 基本方針・目標・施策（案）の作成（関係者・事業者等との調整）
- **1 1月中旬** 東かがわ市地域公共交通計画（案）の完成



地域公共交通について

活発で良い議論が できる会議のために。

地域に合ったより良い公共交通の
未来に向けて、今から議論をしっかりと、
着実に重ねよう。



全国の地域公共交通が、いま、**大ピンチ**です!

利用者の減少

利用者が減り、路線が減少し続けています。

採算の悪化

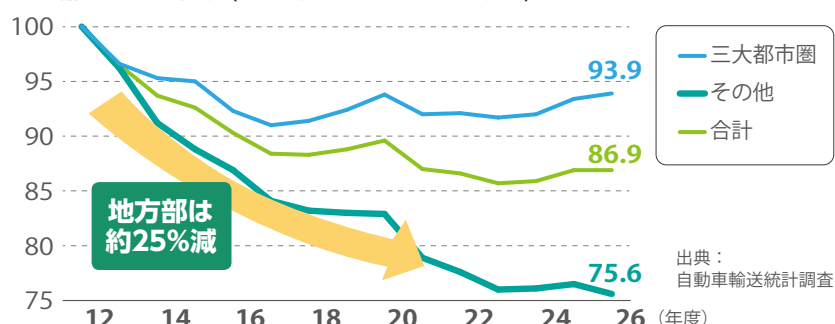
路線の縮小・廃止

鉄道、路線バス、コミュニティバス、タクシー等、様々な公共交通があります。

でも、今、地方の公共交通は利用者が減少傾向にあり、結果、路線も減少し続けています。

あなたの地域には、どんな公共交通が走っていますか?

バス輸送人員の推移(H12年度を100とした場合)



地域みんなが豊かに暮らすために、地域の公共交通はとても重要です。

地域にはいろいろな人が住み、いろいろな場面で公共交通を必要としています。

通院・買物

自分で運転するのが不安だわ。でも、通院や買物は自分1人で行きたいし。

通学

進学に向け、遠方の高校へ通いたい。通学はなるべく親に迷惑をかけたくない。

通勤

日々の通勤、渋滞もすごいし、車でいくのは疲れるな。

観光

地域の良いところ、いろいろとゆっくり、回りたいな。



地域公共交通があることにより1人ひとりが自立した生活を送れ、そして、まちに人を呼び込むことができ、賑わいや活気へとつながります。

地域公共交通は、まちづくりには欠かせない大切な要素です。

地域公共交通がなくなって困ることは? あってできることは?

5年後、10年後、地域の公共交通を維持するために、今からできることをしっかりと、考えていく必要があります。

「地域公共交通会議」は、
地域にふさわしい公共交通をつくりあげていくために、
住民、交通事業者、行政など関係者みんなで、
話し合って決める場です。 ※地域公共交通に関する会議の仕組みや呼び方は地域によって異なります

地域公共交通会議で話し合うこと

運行について

ダイヤやルートの見直し、停留所の位置や運賃など、利用者にとって使いやすいものを目指します。また、きちんと運行され、改善が図られているか、地域の関係者みんなで確認します。

利用者を増やすために

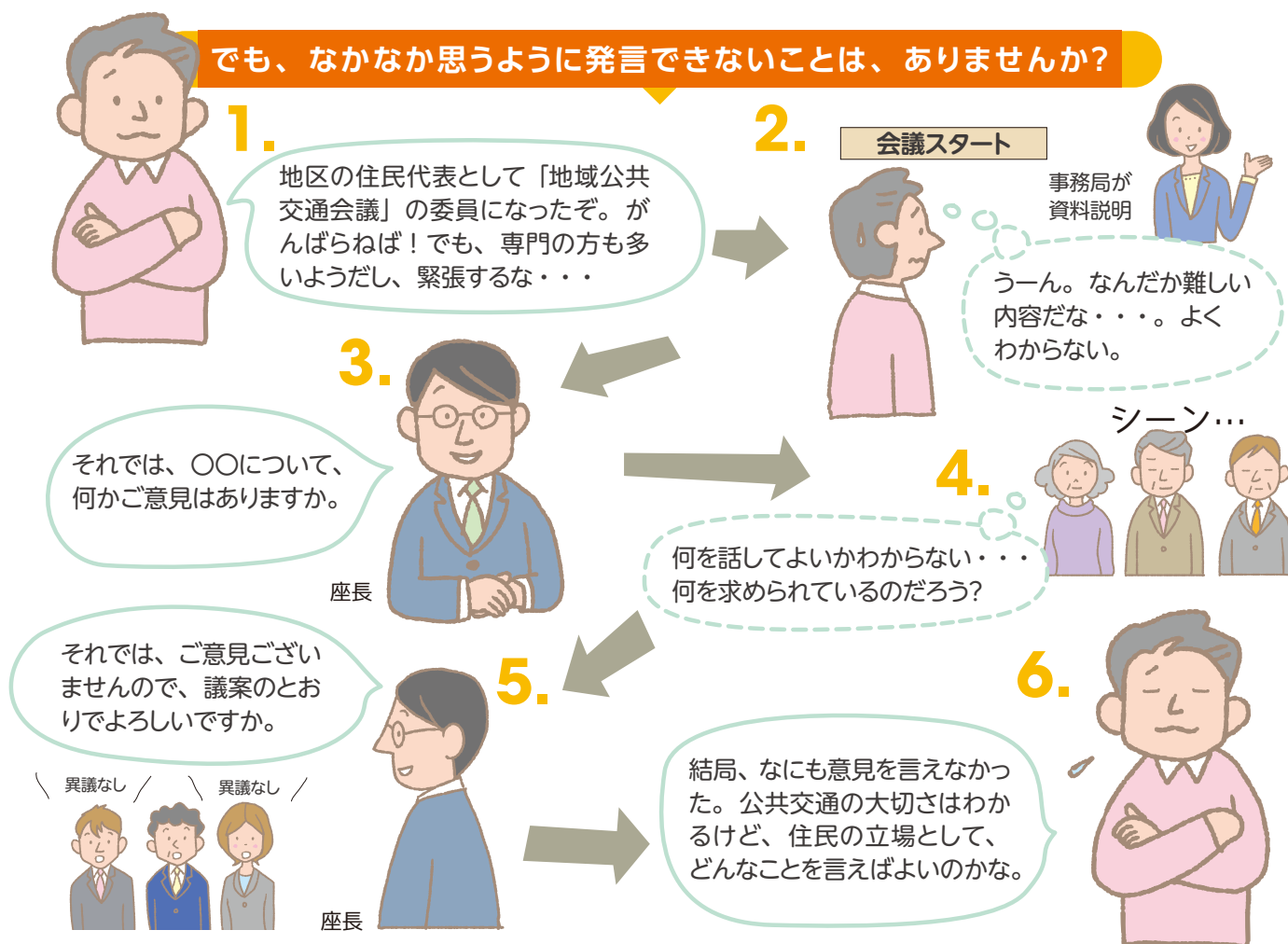
地域公共交通の利用者を増やすため、みんなでいろいろなアイデアを持ち寄り検討します。

地域全体の、公共交通の将来について

まちや地域全体のあり方など、将来を見据えた広い視野をもって、今後どのような地域公共交通が必要か関係者みんなで考えます。

その他、交通に関する、計画づくりや補助金の申請など…

でも、なかなか思うように発言できないことは、ありませんか？



せっかく参加する会議。あなたの意見で公共交通を
良くするためにはどうすればいいのでしょうか？

会議の参加者とその役割

※会議によっては、参加者が異なる場合があります。

参加している人はどんな人たちで、どんな立場で参加しているのでしょうか？

住民代表

- 日頃から感じている、利用するうえでの課題、困ったことを伝える
- 地域の視点から、公共交通に関する課題や、必要な取り組みを提案

利用している大型スーパー最寄りのバス停が、店からちょっと遠いんです。買物の後、重い荷物を持って移動しなければいけないから、**スーパーの入口までバスが入れるとうれしい**という声があります。

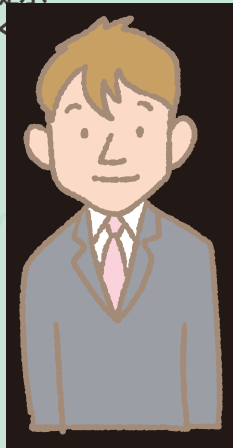


身近な
影響への
質問

市町村

- 市町村としての方針を提示
- 地域の活性化やまちづくり等の立場から発言

スーパーへの乗り入れに対する**要望については、住民アンケート等**でもあがってきています。

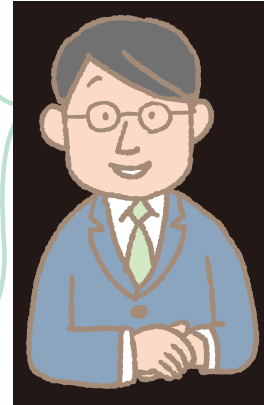


わかりやすい
説明

座長

- 議事の進行
- 話しやすい雰囲気づくり、会議の活性化
- 議題によっては、事務局や関係の強い委員に発言を促す

日頃感じているご意見、ありがとうございます。利便性向上に向けた貴重な意見かと思います。**乗り入れについて議論しましょう。**



日頃から連携

事務局

- 会議の設計、運営
- 関係者との調整・連携
- 事業の実施状況の報告
- 必要な資料のとりまとめ

商業施設の乗り入れは、**各専門分野のみなさんと調整し、確認**します。

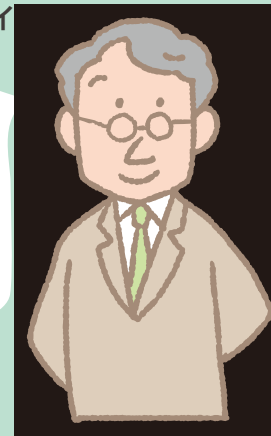


解説・助言
改善に向けた
提案

学識経験者

- 交通やそれに関連する分野の有識者としてアドバイ

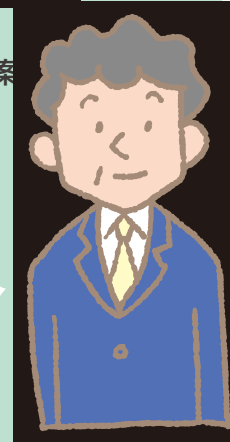
商業施設から、バス利用者への割引券の発行など、**連携した取り組みができる**とよいですね。



交通事業者

- 公共交通運行の当事者
- ノウハウを活かした企画提案

スーパーへの乗り入れについては、バスを小型化すれば可能になりますが、反面、乗れる人数が減りますので、**通勤・通学の際は乗れない人が発生**してしまいます。



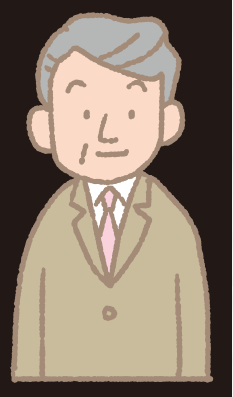
事業の確実な
実施に向けた
調整

専門的な立場
からの判断

運転者団体

- 労働条件及び労働環境の観点で助言
- 運行の実情を伝える

入り口が狭いので、**回り道をすれば入るの**は可能だと思います。



道路管理者

- 道路管理上の観点から助言

事前に確認したところ、**道路幅は問題ありません。**



公安委員会・警察

- 交通安全上の観点から助言

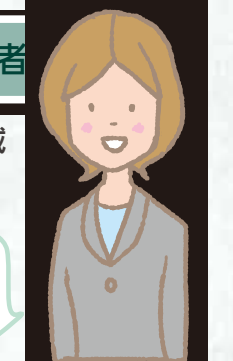
商業施設のバス停の位置については、**現場の確認が必要**です。



都道府県の交通政策担当者

- 市町村の境界を越えた、広域的な視点で助言

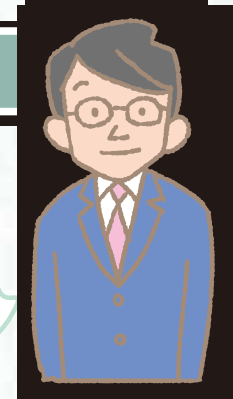
A市でも同じような課題があり、**調整して乗り入れができました。**参考にしてください。



運輸局

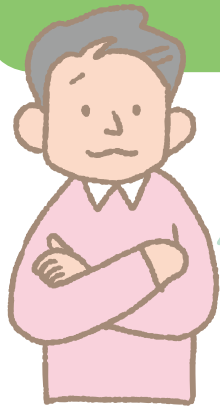
- 地域の公共交通のあり方について助言

商業施設への乗り入れは、**延伸になるので国への申請が必要**ですね。



みんなで話しやすい、場づくりをしましょう

次回の地域公共交通会議で・・・



1. 会議開催日前

お、会議資料が送られてきたぞ！
事前に資料を読んでおけば、
何について話すか予習できるな。

2. 会議当日

事務局の
資料説明

それでは、〇〇について、
何かご意見はありますか。

座長



すみません。この制度
は、どんな制度ですか？
もう少し詳しく教えて
ください。

4. 制度について

わかりづらくて、すみません。
まず制度ですが、この制度
は……なんです。

事務局



それ、私もわからなかったんです。
質問してもらってよかったわ。

この路線の〇〇っていうバス停
ですが、近所にある屋根付の施
設に近づけてほしいという声
が地区からあがっているの。

6. バス停について

少し移動するだけでも雨の日
の利便性があがりますね。た
だ、交差点に近くなるな。安
全上、大丈夫でしょうかね。

バス事業者



バス停を設置する場所は、
安全がしっかり確保される
必要があります。一度、
現場を確かめてみましょう。



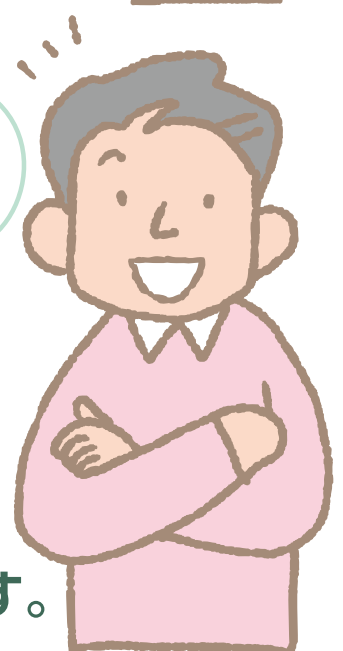
公安委員会



確認し、次回の協議会で
結果をお知らせします。

事務局

なるほど。利用者の意見で
公共交通が改善されるんだ！
これから地域公共交通のこ
とをもっと考えていこう。



あなたが疑問に思っていることは、
みんなも疑問に思っているはずです。
地域に合ったより良い公共交通は、
みんなで考え話し合うことによって実現できます。

素朴な疑問

Q

どんな発言でも大丈夫？
地域公共交通についての
提案はしてもいいの？

委員の方の意見や提案で地域公共交通が良くなった事例はたくさんあります。日ごろ気づいたこと、わからないこと、地域公共交通を良くする取り組みなど積極的に発言してください。

地域公共交通にはみなさんの税金が使われていますので、お住まいの地区だけでなく、地域全体をより良くするという視点で発言しましょう。

Q

会議以外では何をすればいいの？

地域公共交通を日頃利用されない方は、この機会に利用してみましょう。利用することで、普段とは違った視点で地域の状況を知ることができます。

また、会議で地域公共交通について真剣に話し合っていることや、その結果などについて、地域のみなさんに広く知っていただくようにしましょう。

Q

住民代表といわれても、ほかの
地域のことはよくわからないわ。



前に地域の意見を集めている委員さんもいます。ご自身で、できる範囲で、周りの方の意見を集めるようにしましょう。会議によっては、住民としての意見を独自に議論する場（分科会など）を組織しているところもあります。

Q

会議で決定したことは
どうなるの？

会議で路線、ダイヤ、運賃などの変更が承認されれば、それは議会での予算承認を経て実行されます。みなさんの生活に直結することなので、しっかりと話し合っ

学識経験者から「地域公共交通会議」をより良くするポイント

POINT
1

地域における公共交通の役割や将来を考えて議論をしましょう！

地域には、自治体が運営するバスだけでなく、民間バスやタクシーも運行しており、それぞれには役割があります。地域全体を視野に入れ、それぞれの公共交通の適切な役割分担も踏まえながら、議論することが重要です。

また、今必要だという視点だけでバスを走らせても、当初の予定より利用者や収入が少なく、すぐに運行が行き詰まってしまうこともあります。地域の将来を想像しながら検討しましょう。

このように、「公共交通の役割分担」や「地域の将来」、など広い視点を持って、より良い公共交通にしていくために、利用者や現場の意見を活かして、定期的に見直しを行い、改善をしていきましょう。

POINT
2

お互いの立場を尊重し、議論をしましょう！

地域公共交通会議では、自分の意見を伝えることが大事です。一方、他の委員の意見を聞くことも大事です。様々な立場の人が集まりますから、意見が一致しないこともあります。まずは否定せずに、お互いの立場について理解を深めましょう。



住民の発言から、より良い地域公共交通としていく 取り組み事例をご紹介します

認知度向上に向け、イベント等を活用したPRを実施
～利用者増加にはまずは知ってもらう～



意見を
うけて

地区で開催されるお祭りにあわせて、会場に行きやすい臨時便を運行しました。臨時便は、普段のルートから遠方を回るスーパーや病院を外した、交通結節点を結んだルートで、民間バスとの乗継ぎも考慮したものとしました。普段、バスに乗らない人たちに乗ってもらう機会につながりました。

地域の人たちに、コミュニティバスをもっと知ってほしい。地区のお祭りを利用して、「乗ってもらう機会」をつくれないかな!



日頃の活動のなかで、コミュニティバスを紹介したい!

意見を
うけて

事務局は時刻表を渡し、その後イベントでの配布につながりました。

日頃の活動の中で、コミュニティバスを知ってもらう取り組みにご協力いただける機会がありましたら、ぜひご提案ください。

利用者を増やすためには、まずはコミュニティバスを知ってもらうことが必要だと思います!私が、開催しているイベントで時刻表を配布し、PR活動のお役に立てたらと思います。



日頃感じていた「心配」を語ることで、バスの乗降環境が改善

バスを乗り降りするとき、いつも危なくて!

意見を
うけて

すでにバス停付近の縁石を取り外したところもありましたが、まだ残っている場所もある状況でした。住民代表の意見をうけて、「乗降環境の整備」の必要性が再認識され、計画立てて取り組むことになりました。また、会議開催後、指摘があったバス停付近のブロックは取り除かれ、乗降しやすい環境となりました。

バスを乗り降りする場所で、歩道と車道を仕切る縁石が高く、越えるのに一苦労であぶないんです。バスが接触しないか心配しています。安全性を確認してほしいです!



地域住民の暮らしの実情に合わせた路線延伸が実現

もっと、地域住民の暮らしに合った交通体系へ!

小学校の統廃合に伴い、既存のバス路線、ダイヤの見直しが協議されていました。その中で、事務局が提示した変更案では「地域の実情を十分に反映していないのでは」との声があがりました。

意見を
うけて

既存ルートから奥の地区まで延伸することになりました。延伸にあたっては、地区の住民とも話し合いを行い、小学生・中学生や高齢者の生活に合わせたダイヤとし、利便性の向上につながりました。

奥の地区に住む子どもたちが、利用できるバスがなくて、歩いて帰るのは危険なんです。



高齢者の方がバス停までの上り坂を歩くのが大変そう。もう少し、延伸できないでしょうか。



【お問い合わせ】

【発行】

国土交通省 中部運輸局
TEL: 052-952-8006 FAX: 052-952-8085
平成28年3月発行